

平成23年度積算基準及び標準歩掛（計画調査関係）の改定について

建設部 技術管理室

1 平成23年度の改定について

平成23年度国土交通省「設計業務等標準積算基準書」の改定に伴い、計画調査関係歩掛を改定する。

2 適用年月日

平成23年11月1日(下記3のとおり、設計・解析業務の積算体系が大幅に改定となる。

このため、関係図書は10月初旬から公表することとする。)

3 改定概要

(1) 測量業務

[機械経費],[通信運搬費等],[材料費]の直接人件費に対する割合(率)の一部改定

(2) 設計業務

(ア) 設計業務に係る新たな積算手法の導入

現行の設計業務で計上している「技術経費」は、企業会計上存在しない費目であるため、積算基準の妥当性の検証が困難である。このため、以下のように改定を行うことより、より実態に即した積算基準とすることができる。

< 現行積算の費目構成 >

直接人件費及び直接経費を積上げ計上し、諸経費を加えた額に、技術経費（技術的難易度に応じて設定）を計上する。

直接人件費 (歩掛を使用)	直接経費 (積上計上)	諸経費 (直接人件費×120%)	技術経費 (直接人件費+諸経費) ×20~40%
------------------	----------------	---------------------	--------------------------------



< 新たな積算方法で用いる費目構成 >

企業会計の概念との整合を図るため、「原価」と「一般管理費等」の二大区分による新たな積算手法に改定する。

直接人件費 (新たな歩掛を使用)	直接経費 (積上計上)	その他原価 (直接人件費× /(1-))	一般管理費等 (業務原価× /(1-))
---------------------	----------------	-----------------------------	-----------------------------

業務価格は
ほぼ同じ



* 下水道施設設計等については、当面現行どおりの技術経費を計上する積算体系とし、上記改定の対象としない。

(3) 地質調査業務

・ 解析業務の諸経費の考え方については、(2)設計業務と同様に改定する。